

令和 5 年度予算編成について

1 現況等の認識

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は断続的に継続し、ロシアによるウクライナの侵略、気候変動問題、輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に我が国に押し寄せてきています。

二宮町では、このような状況下において、国の地方創生臨時交付金に加え財政調整基金を活用し、町民の安心を確保するため、間断なく補正予算を編成し、様々な対策を講じてきました。

我が国を取り巻く内外の難局は、今後も相当期間継続するものと見込まれ、国と歩調を合わせながら、様々な課題に対し、的確に対応していくことともに、町民生活の安心を全力で確保していく必要があります。

一方で、国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」の中で、新型コロナウイルス感染症収束後、「早期に地方財政の歳出構造を平時に戻す。」と明記し、令和 5 年度予算では、地方創生臨時交付金には期待することができないものとなりました。

このため、令和 5 年度の歳入は、大幅に減少する見込みとなりますが、歳出においては、高齢化に伴う扶助費や特別会計への繰出金の増加、原油価格・物価高騰による光熱水費をはじめとする各歳出科目の増加が見込まれます。

また、庁舎、小中学校、生涯学習センターラディアン、地域集会施設などの公共施設の老朽化に対応する整備は、将来にわたり、町民生活を支え、町の発展に寄与するもののため、計画的に基金や町債を有効活用し、可能な限り早期に整備していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、当初予算編成にあたっては、財政調整基金などを活用した上で、一般財源を最大限予算配分いたしますが、財源には限りがあることを再認識した上で、前例踏襲、付け足し予算を見直してください。

また、現下のニーズや町の財政力に見合った事業であるかなどを中長期の視点に立って検証し、各課等において十分なマネジメントを行い、次の予算編成に基づき、未来に責任のある予算編成に取り組んでください。

2 予算編成方針

令和5年度は、第6次二宮町総合計画の初年度であり、新たに策定される前期基本計画とリンクした予算編成とする。これまでの取り組みの成果やそれに対する評価結果を踏まえ、内部点検を行い、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営を心掛けること。

令和5年度予算を編成するにあたり、次の方針を基軸に据えるので、議会からの予算審査意見、監査委員からの決算監査審査指摘事項や別に定める重点施策への対応とあわせて十分に留意すること。

① 新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰により、町民生活や経済活動へ大きな影響を及ぼしていることから、長期化を見据えた町民生活・事業者支援に取り組むこと。

② デジタル・トランスフォーメーションの推進

二宮町デジタル化推進計画に基づき、町民サービスの利便性向上を図るため、行政手続きのオンライン化、キャッシュレスサービスの導入などのデジタル技術の活用及びデジタルインクルージョン対策を十分に検討し、予算要求を行うこと。

③ 公共施設の整備・更新

各施設の整備・更新については、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づいたものとし、災害対応、適時性、代替可能性、費用対効果を検証し、財務課と財源について調整するとともに、道路・公園・下水道を除く施設については、施設再編課と整備スケジュール等を精査した上で、予算要求を行うこと。

④ 前例踏襲、付け足し予算の見直し

限られた予算と人材で持続可能な町政運営を行っていくため、既存事業は、時代の変化を的確に捉え、社会のニーズに見合った事業であるかを検証した上で予算要求を行うこと。

また、町民の期待に応えられる施策を展開するための財源を確保するため、各部課間の連携を強化・徹底し、各事業の緊急度・重要度を見極めた上で、取捨選択を行うこと。

なお、扶助費については、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、助成対象及び給付水準については、近隣市町の状況を調査し、見直し・検討すること。

⑤ 補助制度の活用

国・県の予算編成の動向に細心の注意を払うとともに、民間法人等による助成金なども積極的な活用を検討するなど、多角的な視点から歳入予算の確保に取り組むこと。

⑥ 働き方改革の推進

業務内容や執行方法の見直しを行い、ICT 技術を活用するなど、各職員が業務改善に対する意識を強く持ち、最小の経費で最大の効果が得られるよう十分に検討すること。

3 予算編成方式

- ① 予算査定は、引き続き「一件査定方式」により実施する。物価が高騰しているものの、歳入予算の増加が見込めないため、例年通り、経常的経費の増加は、原則として認められない。
無用な議論を招くことが無いよう各部・課等において十分に精査したうえで予算要求をすること。
- ② 各部課長は、リーダーシップを発揮し、新しい社会を見据えながら、「経営者の立場」で、歳入予算の確保、歳出予算の施策・事業を掌握し、費用対効果などを検証した上で、予算の編成を進めること。
- ③ 班長以下の担当は、予算執行の最前線に立っていることを認識の上、真に町民のための予算となるよう、これまでの予算の効果を検証しながら予算科目や予算の積算について、誤りがないよう、責任をもって計上すること。

4 むすび

新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰、人口減少・少子高齢化などにより、財政環境は、大変厳しい局面にあります。

旧態依然の考え方で、毎年変わらない事業、単純な予算編成を続けては、予算を成立させることはできません。

すべての事業の成果を厳しく検証し、積極的に事業の廃止・休止などスクラップを行い、町民の期待に応えられる施策展開のための財源を確保することが重要です。

そして、確保した財源で、町民ニーズを的確にとらえ、SDGsの視点を取り入れたうえで、町民が真に求めている新規事業を創設していく必要があります。

本町には、少子高齢化社会の到来に伴う財政課題、公共施設の老朽化、デジタル・トランスフォーメーション、職員の働き方改革など避けては通れない課題が山積しています。

職員一人一人の意識の変革が課題解決の第一歩です。前例踏襲予算から脱却し、職員間、各部課間で連携し、町民とも連携した予算編成となることを期待し、むすびとします。